

平成22年度総務部財政課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針や行革行動計画の位置づけ
1	基金の有効活用 土地開発基金の有効活用を図るため、土地開発基金条例の改正を行い、学研都市京都土地開発公社への貸し付けを行う。	平成22年度に条例改正を行う。	5月～7月 基金の内容調査 9月 基金条例改正議会上程 10～12月 基金土地方針決定 1～3月 不要財産売却	○総合計画（基本計画） 7(3)新たな行政経営の展開と財政基盤の強化 ④健全な財政基盤の確立と財産管理 ○行革行動計画 (3)事務事業の再編・整理 8 地方公社の見直し
2	補助金交付基準の策定 補助率及び交付年限の設定、並びに補助対象事業費の明確化を行う。	平成22年度中に策定する。	7～8月 交付基準案の策定 9月 関係課協議 11月 補助金交付基準策定	○行革行動計画 (3)事務事業の再編・整理 4 各種団体等の自主的運営の推進 6 補助金等の統廃合・削減
3	財産台帳の整備 土地台帳、地籍図等から全ての市有土地を捕捉し、財産台帳の整備を行う。	平成22年度中に整備する。	4～2月 調査・確認作業 3月 台帳整備	○総合計画（基本計画） 7(3)新たな行政経営の展開と財政基盤の強化 ④健全な財政基盤の確立と財産管理
4	自動販売機設置基準の策定 貸付料、契約方法などを統一し、設置者の選定方法などの取扱基準を設ける。	平成22年度中に策定し、平成23年度から統一基準によって実施する。	5月 要綱案の作成 6～7月 関係課、調整・協議 8～9月 調整・政策会議 10月 要綱、募集要綱の制定 1～2月 業者公募、決定 平成23年4月 新基準による設置開始	○総合計画（基本計画） 7(3)新たな行政経営の展開と財政基盤の強化 ④健全な財政基盤の確立と財産管理